

5大構想に係る大規模事業（歴史文化施設建設事業、海洋文化施設整備事業、新清水庁舎整備事業）の今後の取組方針について

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた社会経済状況に対応するため、事務手続きを一時停止している、5大構想に係る大規模事業（歴史文化施設建設事業、海洋文化施設整備事業、新清水庁舎整備事業）について、感染拡大防止や民間事業者の参入促進等の視点で実施した見直し結果や今後のまちづくりの観点から総合的に勘案し、次のとおり、取り組んでいくこととする。

今後の方針

（1）歴史文化施設建設事業

方針			
<p>本事業は、5大構想の一つである「歴史文化の拠点づくり」を推進する重要な事業であることに加え、駿府城公園周辺エリアにおいてこれまで進めてきた、新静岡セノバからの動線整備や駿府城跡天守台の発掘調査やその見える化、お堀の水辺（葵舟）の活用検討など各種事業の核となるものであることから、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を実施したうえで、静岡の歴史や「平和都市」のアピール、コロナ後の本市全体の経済活性化を目指し、事業を再開することとする。</p>			
見直し結果			
<p>①感染拡大防止 （公財）日本博物館協会が示した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を踏まえ、ハード・ソフトの両面から見直した結果、感染防止機器設置のための電源確保や非接触式の各種操作ボタン、抗菌、抗ウイルスの壁材などを新たに採用する。 また、運営にあたっては、密集を回避するための動線確保や、キャッシュレス決済、オンラインチケット販売などの導入検討に取り組む。</p>			
<p>②ICTを活用した展示方法の導入 コロナの影響によって全国の博物館、美術館などで取組が進められるオンライン上での所蔵資料の一部公開や展示解説の動画配信などの展示方法を導入する。</p>			
<p>③駿府城公園周辺エリアにおける継続的な魅力発信 「歴史文化の拠点づくり」の魅力発信を継続的に実施するため、周辺エリアで進める駿府城跡天守台野外展示事業などの各種事業の開業時期を調整する。</p>			
9月補正内容	当初予算額	減額分	変更後予算額
歴史文化施設建設事業 ※継続費	4,750,000千円	▲100,000千円	4,650,000千円
歴史文化施設建設事業費	604,483千円	▲30,000千円	574,483千円

(2) 海洋文化施設整備事業

方針			
<p>本事業は、5大構想の一つである「海洋文化の拠点づくり」を推進する重要な事業であるが、本年度中の民間事業者の参入の目処が立たないことから、PFI事業として民間事業者の参入に向けて、施設の魅力を高めるため、需要予測、運営体制、コンテンツなどの再検討や調整が必要である。</p> <p>今後、事業の早期再開に向けて、東海大学やJAMSTEC、民間事業者などとの協議を進める。</p>			
見直し結果			
<p>①民間事業者の参入</p> <p>民間事業者へのヒアリングの結果、類似する同種の施設は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて全国的に入場者数が減少しており、本施設においても需要予測の再検討、不測の事態に対する運営リスクへの対応や、また、感染症対策などの新たな課題への対応が必要であることから、現時点では、民間事業者の参入の目処が立ちにくい状況にある。このため、民間事業者がPFI事業に参入しやすくするためにヒアリングやコンテンツの再検討などを通じて、その課題解決に向けて速やかに取り組んでいく。</p> <p>②感染拡大防止</p> <p>PFI事業であることから、公募の際に示す要求水準書などに対して、新型コロナウイルスなどの感染症防止対策について、設計や管理運営などハード・ソフトの両面からの取組を行う旨を新たに記載し、対応する。</p>			
9月補正内容	当初予算額	減額分	変更後予算額
海洋文化施設整備事業費 ※債務負担行為	16,622,000 千円	▲16,622,000 千円	0 千円
海洋文化施設PFI設計・建設モニタリング等 支援業務経費 ※債務負担行為	34,900 千円	▲34,900 千円	0 千円
海洋文化施設設計・建設モニタリング事業	10,924 千円	▲10,200 千円	724 千円

(3) 新清水庁舎整備事業

方針			
<p>本事業は、5大構想の一つである「海洋文化の拠点づくり」を推進する重要な事業であるが、コロナの影響を受けて示された国の方針に、今後の大きな課題として「行政分野のデジタル化、オンライン化の遅れ」が指摘され、次世代型行政サービスの強力な推進が施策の項目として挙げられるなど、今後の行政サービスのあり方が、大きく変わっていくことが想定されることから、本年度中の再開は困難と判断する。今後、調査研究などを行い、庁舎のあり方の検討を進めていく。</p> <p>また、令和2年2月議会での附帯決議により、9月定例会までに方針を示すよう求めのあった民間施設の誘致については、現在、社会経済活動が停滞し、投資環境が整っているとは言い難い状況であることから、今後の社会経済の動向を注視するとともに、民間事業者へのヒアリングなどの検討を行っていく。</p>			
見直し結果			
<p>①ポストコロナ時代の新しい社会を見据えた市庁舎機能の検討 今後の市庁舎機能のあり方について、国の動向の把握や有識者ヒアリングを行った結果、ICTの更なる進展が今後の行政サービスや庁舎機能のあり方に大きな変化をもたらすことが想定されることから、引き続き検討を要する。</p> <p>②庁舎隣接敷地への民間事業者の参入 民間事業者へのヒアリングの結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた先行き不透明な社会経済状況では、民間事業者の進出は困難であったことから、引き続き検討を要する。</p>			
9月補正内容	当初予算額	減額分	変更後予算額
新清水庁舎整備事業（新清水庁舎整備費） ※債務負担行為	9,439,000 千円	▲9,439,000 千円	0 千円
新清水庁舎整備事業（モニタリング業務）	14,100 千円	▲14,100 千円	0 千円
新清水庁舎整備事業（モニタリング業務） ※債務負担行為	26,500 千円	▲26,500 千円	0 千円
新清水庁舎整備事業（道路上空通路整備業務）	21,284 千円	▲21,284 千円	0 千円
清水駅東口公園公園施設移設事業 （公園・緑地等維持管理事業）	59,038 千円	▲59,038 千円	0 千円